

# 労働者派遣事業に係る各種情報

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開)

対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

事業所の名称	プレミア株式会社
事業所の所在地	東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番7号
派遣労働者の数 (対象期間の末日現在)	42名
派遣先事業所の数	27
労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間あたり)・・・①	33,300円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間あたり)・・・②	21,900円
マージン率(①-②)÷①	34.2%
マージン率に含まれる費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・会社運営費(募集広告費、教育研修費、人件費、オフィス賃貸料等)</li><li>・社会保険料(派遣元として負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料)</li><li>・通勤交通費(通勤にかかる費用)</li><li>・有給休暇費用(年次有給休暇取得時にかかる費用)</li></ul>
教育訓練に関する事項	<p>〈キャリアアップに資する教育訓練〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入職時基礎研修(PC、コンプライアンス、コミュニケーション等)</li><li>・若手社員後輩指導研修</li><li>・リーダーシップ育成研修</li><li>・中堅リーダーの役割、実務研修</li><li>・宅建資格取得研修</li><li>・営業マインド強化研修 等</li></ul> <p>〈キャリアコンサルティング〉</p> <p>キャリアに関する相談窓口を開設しております。 ご相談希望の方は、本社キャリアコンサルティング担当まで。</p>
その他派遣事業の業務に関し 参考になると認められる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健康診断</li><li>・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)</li><li>・慶弔見舞金</li><li>・安全衛生教育 産業医面談</li></ul>
待遇決定方式に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・労使協定を締結しているか否かの別:労使協定を締結している</li><li>・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:全派遣労働者</li><li>・労使協定の有効期間の終期:2026年3月31日</li></ul>